

## ～下記の研究を行います～

# 『第 26 回川崎病全国調査』

【研究の主宰機関】 日本川崎病学会

【研究代表者】 自治医大公衆衛生学部門 教授 中村好一

【研究の目的】 厚生省（厚生労働省）研究班と川崎病研究センターは 1970 年から 2018 年まで、川崎病全国調査を行ってきました。今後も継続的に疫学像を把握する目的で、2019 年と 2020 年の初診患者を対象に、第 26 回全国調査を実施する。本研究により、我が国における川崎病患者の罹患率、その他の疫学像、症状などの臨床疫学像などが明らかになります。

【研究の期間】 研究許可日～2023 年 12 月 31 日

【研究の方法】

### ●対象となる患者さん

2019年1月1日から2020年12月31日の2年間に初診で受診したすべての川崎病の患者さん

### ●利用する試料・情報の種類

試料：利用する試料はありません。

情報：イニシャル、住所（市町村名）、性別、生年月、急性期の症状、治療の内容と冠動脈病変の有無、血液検査のデータ等

### ●外部への情報等の提供

研究代表者の所属機関である自治医大医科へ提供するデータは、氏名（イニシャル）、住所（市町村名）、性別、生年月、急性期の症状、治療の内容と冠動脈病変の有無、血液検査のデータで、調査票に記入して郵送する方法で提供します。対応表は当院の研究責任者が保管・管理します。

### ●費用負担と補償

本研究に参加することで経済的負担はありません。補償については本研究では該当しません。

### ●本研究に参加することで患者さんに予想される利益と可能性のある不利益

直接的な利益や不利益はありません。

### ●研究組織

#### ①研究を実施する全ての共同研究機関及び研究責任者

自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門 教授 中村好一

#### ②既存試料・情報の提供のみを行う機関

全国の（1）100 床以上で小児科を標榜する病院

（2）100 床未満の小児専門病院

【研究の資金源】

本研究は特定非営利活動法人日本川崎病研究センターからの研究資金によります。

【利益相反】

臨床研究における利益相反（COI（シオーアイ）：Conflict of Interest）とは、「主に経済的な利害関係によって公正かつ適正な判断が歪められてしまうこと、または、歪められているのではないかと疑われかねない事態」のことを指します。具体的には、製薬企業や医療機器メーカーから研究者へ提供される謝金や研究費、株式、サービス、知的所有権等がこれにあたります。なお、本研究の利益相反はありません。

- ◎本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
- ◎ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。
- ◎情報等が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

研究責任者

国立病院機構大阪医療センター

〒540-0006 大阪府大阪市中央区法円坂2丁目1-14

TEL (06) 6942-1331 (代)

小児科 (科長) (寺田志津子)

研究代表者

自治医科大学地域医療学センター公衆衛生学部門

教授 中村好一